

高年齢労働者が安心・安全に働ける職場を目指す

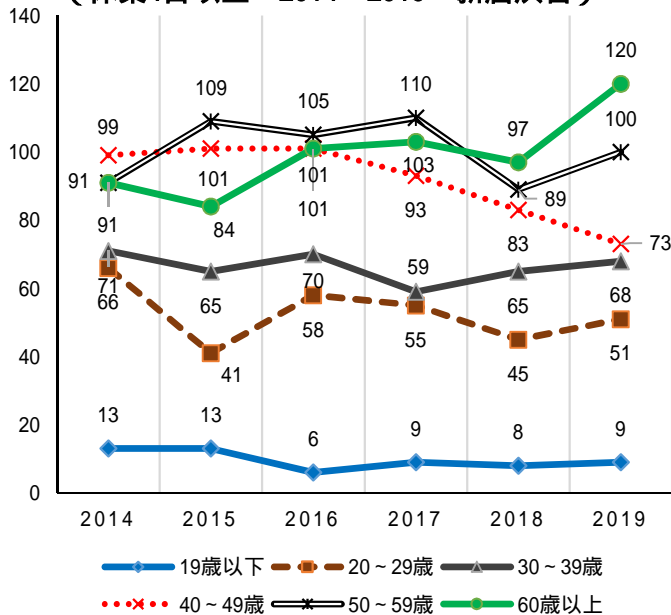
「エイジフレンドリー職場づくり」を進めましょう

【新居浜署管内の労働災害の動向】

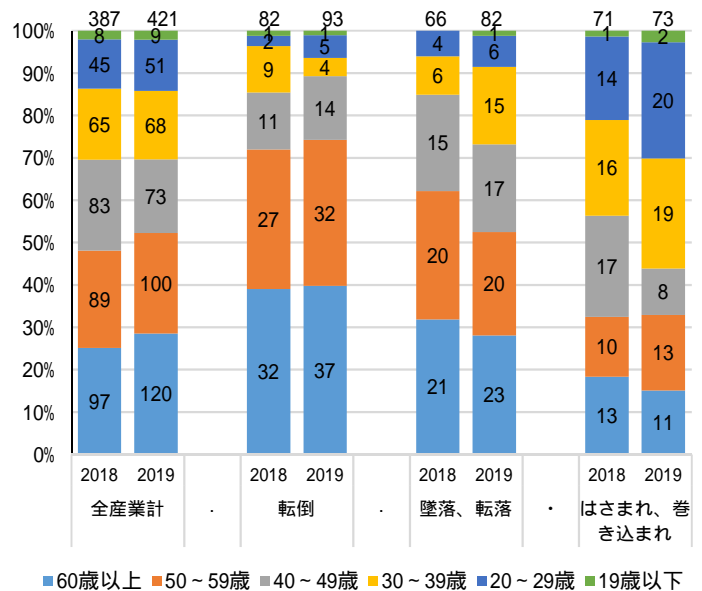
2019年の新居浜労働基準監督署管内の休業4日以上死傷者数は421人で、前年比+34人、+8.8%と大幅な増加となりました。年齢階層別では60歳以上が最多の120人で、前年比+23人、+23.7%と大幅に増加し、全体の28.5%を占めています。

事故の型別で見ると、最も発生件数の多い「転倒」災害は93人（前年比+11人、+13.4%）、次ぐ「墜落・転落」災害は82人（前年比+14人、+24.2%）であり、この内、60歳以上の死傷者の割合は、年齢階層別で最も多く、「転倒」災害で39.8%、「墜落・転落」災害で28.0%を占めています。

年齢階層別死傷者数の推移
(休業4日以上 2014~2019 新居浜署)



主要事故の型・年齢階層別労働災害発生割合
(休業4日以上 2018・2019 数値は人数 新居浜署)



【高年齢労働者の労働災害を防止するための対策について】

60歳以上の就労者は、健康寿命の延伸とともに、定年延長、再雇用等により今後も増加を続け、事業場においても、貴重な労働力としてより大きな役割を担うこととなるものと思われます。

高年齢労働者は労働災害発生率が高く重症化しやすい傾向にあり、その特性に応じた対策の推進が今後なお一層重要となります。

厚生労働省では、高年齢労働者の特性に応じた具体的な取り組みを示した「**高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）**」を本年3月に策定しました。

この「エイジフレンドリーガイドライン」による対策を推進し、高年齢労働者が安心して安全に働くことができる「エイジフレンドリー職場づくり」を目指して下さい。

【エイジフレンドリーガイドラインのポイント】

〔事業者求められる取組〕

高年齢労働者の業務の実情に応じて実施可能な対策を積極的に取り組むよう努める。

具体的取組 安全衛生管理体制の確立等 職場環境の改善 高年齢労働者の健康や体力の状況の把握 高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応 安全衛生教育

〔労働者に求められる取り組み〕

自らの健康・体力等を把握し、その維持・改善の重要性を理解して、積極的に維持・改善に取り組む。

【国・関係団体等による支援の活用】



「エイジフレンドリー職場づくり自主点検」 の実施をお願いします。

新居浜労働基準監督署では、増加傾向にある高年齢労働者の労働災害の防止対策の推進を図るため、「エイジフレンドリーガイドライン」に基づき、高年齢労働者の特性に配慮した安全衛生対策を取組むことにより、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場づくりを目指す「エイジフレンドリー職場づくり」を推進するため、「エイジフレンドリー職場づくり自主点検」の実施をお願いします。

「エイジフレンドリー職場づくり」は、各事業場の高年齢労働者の就労状況や業務の内容等の実情に応じて、実施可能な取組からスタートし、その推進状況に応じて更なる取組の実施を図っていただくことで、高年齢労働者の労働災害の防止を図るものです。

この自主点検は、「エイジフレンドリーガイドライン」を理解し、これに基づき、事業場で既に取組んでいる取組、今後実施可能な取組を点検（洗い出し）していただくもので、点検結果により、取組可能な対策の実施を進めることで、「エイジフレンドリー職場づくり」を目指すものです。



自主点検表等は、以下の愛媛労働局ホームページから入手出来ます。

愛媛労働局ホームページ 「新居浜労働基準監督署からのお知らせ」からダウンロード
高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）
エイジフレンドリーガイドライン パンフレット
「エイジフレンドリー職場づくり自主点検表」 このリーフレット等

アクセス方法： 右の QRコード から、または

愛媛労働局HP 新居浜労働基準監督署からのお知らせ 新居浜労働基準監督署からのお知らせ
「エイジフレンドリー職場づくり」にアクセス下さい。

アクセスURL：[https://jsite.mhlw.go.jp/ehime-](https://jsite.mhlw.go.jp/ehime-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/araihana_kantoku/290809-2_00010.html)

[roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/araihana_kantoku/290809-2_00010.html](https://jsite.mhlw.go.jp/ehime-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/araihana_kantoku/290809-2_00010.html)



「エイジフレンドリー職場づくり」に活用できる資料等をダウンロードできるホームページ（HP）を紹介します。

エイジフレンドリーガイドライン、パンフレット、職場改善事例、エイジフレンドリー補助金等の資料がご覧いただけます。
（エイジフレンドリーガイドラインには、「職場改善ツール『エイジアクション100』のチェックリスト」「転倒等リスク評価セルフチェック票」も添付されています。）

「厚生労働省HP 高年齢労働者の安全衛生対策について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/enzen/newpage_00007.html



「エイジフレンドリーガイドライン」のパンフレットには、関連するホームページアドレスが紹介されています。

自主点検結果は、監督署まで報告をお願いします。
このリーフレット、自主点検等のお問い合わせは、以下をお願いします。

お問い合わせ先

〒792-0025 新居浜市一宮町1-5-3

新居浜労働基準監督署 安全衛生課

0897-38-2790

R2.11